

資料提供

(県政)

提供年月日：令和3年（2021年）10月8日 22:45
所属名：滋賀県特定家畜伝染病対策本部
総務調整班総務係
担当者名：森川、内本（農政水産部）
伊藤、苧坂（防災危機管理局）
電話(内線)：077-528-3861, 3862

豚熱発生にかかる防疫措置状況について

豚熱発生にかかる防疫措置について、以下のとおり殺処分が終了しましたのでお知らせします。

なお、汚染物品の埋却、消毒など防疫措置は引き続き実施中です。

(1) 殺処分開始：10月6日（水） 19時30分 開始

(2) 殺処分終了：10月8日（金） 22時15分 終了

(殺処分頭数 1, 424 頭)

<豚熱について>

- (1) 豚熱は、豚やイノシシの病気であって、人に感染することはありません。
- (2) 仮に、豚熱にかかった豚の肉や内臓を食べても、人体に影響はありません。
- (3) 感染豚の肉が市場に出回ることはありません。

<報道関係の皆さまへお願い>

- (1) 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎んでいただきますよう、よろしくお願いいたします。特に、ヘリコプターやドローンを使用する取材は防疫作業の妨げとなるため、厳に慎んでいただきますようお願いいたします。
- (2) 今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、生産者等の関係者が根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いいたします。